

# コンプライアンスの徹底

## 法令等遵守と企業倫理に則した行動の推進

### 行動規範および事例集を全従業員に配付

ニチレイグループでは、法令、社内規程を遵守し、企業倫理に即して行動するための指針や具体的な事例を明示した「行動規範」および「行動規範事例集」を新規法令の施行なども踏まえ、2006年度に改訂を行いました。全従業員に改めて周知するとともに、各社掲示板の「ケーススタディ」などを通じて教育・啓発を行っています。今後はe-ラーニングなども実施し、さらに徹底を図っていきます。

### 内部通報制度の周知徹底

違法行為や社内規程などに違反する行為、企業倫理上問題のある行為、セクシャル・ハラスメントなどに関する従業員からの通報や相談に応じるため、2003年10月から第三者機関を活用し、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイホットライン）を導入するなど、コンプライアンスを徹底しています。

本制度の導入から4年が経過し、2007年度は周知徹底をより一層図るため、ポスターおよび解説シートを作成し、グループ各社のすべての事業所に掲示を促しました。本制度の存在を視覚的に示し、不正防止や法令等遵守に前向きに取り組む企業風土の醸成に努めています。

#### ニチレイグループの行動規範目次

(2006年10月改訂)

- 法令および社内規程・ルールの遵守
- 会社財産の有効活用と公私混同の禁止
- 社会貢献に関する行動
- 事業活動に関する基本的な姿勢
- 個人の立場と社員の立場の利害調整
- グループ会社間および協力会社・下請事業者との交際
- 情報セキュリティ
- 国家公務員など行政団体への対応について
- 内部通報・相談制度について

行動規範の詳細はホームページをご覧ください。

## グループ経営監査

ニチレイグループでは、持株会社の経営監査部が、国内外のグループ会社・各事業所の法令等遵守状況や生産工場や物流センターなどの施設の状況について監査を実施しています。

2007年度は、コンプライアンスチームが252カ所、設備監査チームが158カ所の事業所を監査しました。内部統制に関するグループ全体の意識向上を目的に、業務の有効性・効率性の向上、法令等遵守、財務報告の信頼性の確保、資産の保全を柱とした「内部統制チェックシート」を各社・各事業所に配付し、自主チェックを行いました。

2008年度は、内部統制システムの整備・運用状況と有効性の評価に重点をおいた監査を実施し、経営システムにおける問題発生未然防止に努めています。

## 個人情報保護の徹底

ニチレイグループは、個人情報保護の責任体制を明確にするため、各事業会社においてCPO（チーフプライバシーオフィサー）および個人情報取扱責任者を任命し、個人情報保護の徹底を心がけています。

具体的な動きとしては、「プライバシーマーク制度」に基づくマネジメントシステムの導入が有効であるという考えのもと、(株)ニチレイフーズダイレクトおよび(株)ニチレイプロサーヴが同制度の認証を取得しています。

## 人権研修の実施

基本的人権について従業員が正しい理解と認識を深めるため、ニチレイプロサーヴでは2007年12月、社内研修を実施しました。「人権の尊重とセクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止について」をテーマに、(財)東京都人権啓発センターから講師をお迎えし、本社地区55名が受講しました。今後はグループ全体に展開していく方針です。



人権研修の風景